競輪場改修工事費5千万円計上

一般会計6600万円追加補正

12月定例会5日開会日程決める

弥彦村議会は二十日午後二時から議会運営委員会（赤川幸子委員長・委員四人）を開き、十二月定例会の日程を決定した。十二月定例会は五日から十七日までの十三日間で、一般質問では七氏が小林豊彦村長の考えをただす。

開会あいさつをする小林村長

弥彦村議会会議運営委員会

委員会には委員四人と武石雅之議長、小林村長、山岸喜一総務課長が出席。理事者側から提出予定議案と全員協議会の協議内容、議会事務局から一般質問、日程などを説明し、協議した。

提出議案は平成三十年度補正予算四件、条例の一部改正七件、人事案件二件、専決処分の報告(三十年度一般会計補正予算)一件、その他一件の計十五件。

補正予算は一般会計と、介護保険特別会計、競輪事業特別会計、水道事業会計。一般会計補正予算は既定の三十九億五千六十八万一千円に歳入歳出それぞれ六千六百六十六万九千円を追加し、総額を四十億一千七百三十五万円とする。

競輪事業特別会計補正予算は今年度の本場開催終了に伴う補正で、既定の百二十七億六千五百万円から歳入歳出それぞれ二億八千五百万円を減額し、総額を百二十四億八千万円とする。

九月定例会では弥彦競輪場の施設整備改修工事費二億九千五百万円が否決され、小林村長は再度提案する考えを示していたが、今年度は工期が取れないため、十二月定例会では改修工事費五千万円を計上する。

条例の一部改正は、表彰条例、名誉村民条例、村議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例、特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例、職員の給与に関する条例、ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例。

表彰条例は表彰委員会委員の要件から弥彦村在住を撤廃し、名誉村民条例では選考する組織の規定を設ける。議会議員、特別職（常勤）、職員の報酬、給与などに関する条例は人事院勧告に伴う一部改正。

人事案件はともに、任期満了に伴う人権擁護委員の候補者の推薦。その他は、燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更および規約の変更。請願、陳情はなかった。

一日目の五日は本会議を開き、議案の提案説明を行う。人事案件は委員会付託を省略して採決を行う。散会後、全員協議会を開き、競輪事業特別会計補正予算の詳細説明を行う。

六日は本会議・一般質問を行う。通告は十九日まで受け付け、花井温郎（無所属）、小熊正（同）、本多隆峰（同）、安達丈夫（同）、柏木文男（同）、板倉恵一（同）、本多啓三（同）の七氏が質問に立つ。

七、八、九の三日間は休会。十日は本会議を開き、総括質疑を行う。散会後、競輪特別委員会、引き続き広報特別委員会を開く。

十一日は午前十時から総務文教常任委員会、午後一時半から厚生産業常任委員会を開く。

十二日から十六日は休会。最終日の十七日は本会議を開き、委員長報告に続いて採決を行う。閉会後、非公開の議員懇談会を開き、水道事業の統合、公共交通会議の状況を説明する。

ほかに、委員会の録音用として、十二月定例会では議員、理事者に一人ひとりに個別のマイクを使用することを報告した。

弥彦村議会議会運営委員会

議事録を作成する会社から無償で譲り受けたもので、手元のボタンを押すことでマイクを利用でき、音声はマイクについているスピーカーから流れる。ラインを通じて録音するため、クリアな音声を記録できる。

十二月定例会で試験的に使用し、好評ならそのまま使い、不評なら業者に返却するとした。

質疑はなく、議会運営委員会は二十分ほどで終了した。

本会議の開会時間は午前十時。

一般質問通告者と質問

一般質問の通告は質問順に次の通り。

△安達丈夫（無所属）
①生まれ変わる弥彦村について
△柏木文男（無所属）
①一般質問のその後②幼児保育無償化の所見を伺う
△板倉恵一（無所属）
①二億円はどこへ
△花井温郎（無所属）
①小林豊彦後援会だより第二十七号について②競輪場施設設計監理委託料について
△本多啓三（無所属）
①検証　小林村政四か年の軌跡
△小熊正（無所属）①各地域の村政懇談会について
△本多隆峰（無所属）
①空き家問題と住宅政策について